

第 5 章

資料

第1節 総会について

平成28年7月5日（火）午後1時30分より宮城教育大学中会議室にて、平成28年度みやぎのICT教育研究専門部会総会が開催された。

高等学校の参加校はこれまでの仙台城南高等学校・松島高等学校・石巻工業高等学校・登米総合産業高等学校・気仙沼高等学校に加え、新たに多賀城高等学校・蔵王高等学校、石巻市立桜坂高等学校の3校が加わり、合計8校で更に広い校種で研究を進めることになった。

1) 総会次第

平成28年度 みやぎのICT教育研究専門部会 総会

<次 第>

1 開 会

2 挨拶

副専門部会長（仙台城南高等学校長） 久 力 誠

3 出席者紹介

4 報告及び協議

(1) 協議1

① 役員の改選（案）について

(2) 報告

① 平成27年度事業報告について

② 平成27年度 研究協議会アンケート結果について

(3) 協議2

① 会則等の改正（案）について

② 平成28年度事業計画（案）について

③ 平成28年度年間研究活動計画（案）について

④ 平成28年度研究協議会の概要について

⑤ 「高校生ICT conference in 宮城」に係る共催名義使用許可について

⑥ その他 ・ 研究協議会の開催について

5 その他

6 閉 会

平成28年度 みやぎのICT教育研究専門部会 総会

出席者名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	宮城県教育庁高校教育課	課 長	岡 邦 広
2		主 幹	太 田 克 佳
3		次長(専門教育班長)	小 川 典 昭
4	宮城県松島高等学校	教 諭	齋 藤 一
5	宮城県登米総合産業高等学校	教 諭	下 地 邦 仁
6	宮城県気仙沼高等学校	教 諭	日向野 敦 史
7	宮城県多賀城高等学校	校 長	小 泉 博
8		教 諭	東 館 拓 也
9	宮城県蔵王高等学校	教 諭	大 越 貞 人
10	石巻市立桜坂高等学校	教 諭	木 村 智 則
11	宮城県石巻好文館高等学校	教 諭	青 木 翔 平
12	宮城県伊具高等学校	教 諭	大 野 淑 美
13	宮城県南郷高等学校	教 諭	高 橋 謙 人
14	宮城県東松島高等学校	常勤講師	西 野 貴 之
15	宮城教育大学	理 事 副学長	熊 野 充 利
16		教職大学院 教授	田 幡 憲 一
17		教職大学院 教授	平 真 木 夫
18		准 教 授	安 藤 明 伸
19	東北工業大学	副 学 長	渡 邊 浩 文
20		法人参与	中 川 西 剛
21	仙台城南高等学校	校 長	久 力 誠
22		教 頭	佐々木 啓 充
23		教 頭	今 野 基
24		教 諭	水 戸 良 広
25		教 諭	千 葉 俊 哉
26		教 諭	中 里 加奈子
27		教 諭	定 百 合 子
28		教 諭	佐 藤 隆 司
29		教 諭	菊 地 亨
30		教 諭	樋 代 直 人
31		教 諭	中 野 智 保
32		常勤講師	虎 岩 容 子
33		常勤講師	戸 田 兼 博
34		常勤講師	佐 藤 悠

2) みやぎのICT教育研究専門部会設置会則

みやぎのICT教育研究専門部会設置会則

(目的及び名称)

第1 高等学校教育におけるICT教育の推進について研究開発を行うために、みやぎのICT教育研究専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(事業)

第2 専門部会は、以下の事業を行う。

- (1) 市販デジタル教科書活用や自作デジタル教材作成に係る研究開発
- (2) 授業におけるタブレット端末活用に係る研究開発
- (3) 家庭学習（自学自習）におけるタブレット端末活用に係る研究開発
- (4) 学習効果の測定（評価）に係る研究開発
- (5) 校務処理支援やシステム管理に係る研究開発
- (6) その他、専門部会の目的を達成するために必要な事業

2 広く研究成果を発信するための毎年1回以上の研究協議会の開催

(組織)

第3 専門部会は、宮城教育大学と宮城県教育委員会、並びに東北工業大学と宮城県教育委員会との包括連携協定に基づき事業を推進する。

2 専門部会は、宮城教育大学、東北工業大学、および別表1に掲げる参加校によって構成する。ただし、部会の趣旨に賛同する公私立高等学校の参加を妨げない。

(役員)

第4 専門部会には次の役員を置き、別表2に掲げる職にある者を充てる。

- (1) 専門部会長 1名
- (2) 副専門部会長 3名

2 専門部会長は、専門部会を統括し、専門部会を代表する。

3 副専門部会長は、専門部会長を補佐し、専門部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキング・グループ)

第5 専門部会に、第2の1の事業を推進するため、ワーキング・グループをおくことができる。

(会議)

第6 専門部会に総会及び役員会を設置する。

(総会)

第7 総会は、毎年1回、専門部会長がこれを招集する。ただし、必要がある時は臨時に開くことができる。

総会の議長は専門部会長が行い、次の事項について審議し、出席者の過半数を以てこれを議決する。

- (1) 会則の改正
- (2) 事業計画および事業報告の承認

(3) その他の事項

(役員会)

第8 役員会は次の事項を審議する。

- (1) 運営に関する基本方針の決定
- (2) その他の事項

(事務局)

第9 事務局を仙台市太白区八木山松波町5番1号 仙台城南高等学校内に置き、専門部会の運営にあたる。

(その他)

第10 この会則に定めるもののほか、専門部会の運営に関しての必要な事項は、専門部会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成26年6月20日から施行する。

附 則 (平成27年6月16日)

この会則は、平成27年6月16日から施行する。

この会則は、平成28年7月 5日から施行する。

別表1 (参加校：高等学校)

学 校 名	備 考
宮城県松島高等学校 宮城県石巻工業高等学校 学校法人 東北工業大学 仙台城南高等学校	平成26年度加入
宮城県気仙沼高等学校 宮城県登米総合産業高等学校	平成27年度加入
宮城県多賀城高等学校 宮城県蔵王高等学校 石巻市立桜坂高等学校	平成28年度加入

別表2 (役員)

役 職 名	所 属・職 名	氏 名
専門部会長	宮城教育大学 副学長	熊野 充利
副専門部会長	東北工業大学 副学長	渡邊 浩文
副専門部会長	宮城県教育庁高校教育課課長	岡 邦広
副専門部会長	仙台城南高等学校 校長	久力 誠

3) 仙台城南高等学校ワーキング・グループ申し合わせ

仙台城南高等学校ワーキング・グループ申し合わせ

- 1 ワーキング・グループはグループ長，グループ員，指導助言者をもって構成し，別表3に掲げるものが世話人として全体の調整に当たる。
- 2 別表4に掲げるものはワーキング・グループの指導助言を行うとともに，仙台城南高等学校の協力のもとにICT教育に係る研究を行い成果を発表するものとする。
- 3 仙台城南高等学校は，別表3に掲げる者の研究に協力するものとする。

別表3 (ワーキング・グループ世話人)

所 属	職 名	氏 名
宮城教育大学教職大学院	教 授	田 幡 憲 一
東北工業大学	参 与	中川西 剛
仙台城南高等学校	教諭 (ICT 教育推進副室長)	千 葉 俊 哉

別表4 (指導助言者)

所 属	職 名	氏 名
宮城教育大学教職大学院	教 授	田 幡 憲 一
宮城教育大学教職大学院	教 授	平 真木夫
宮城教育大学	准 教 授	安 藤 明 伸
宮城県教育庁高校教育課	主 幹	太 田 克 佳